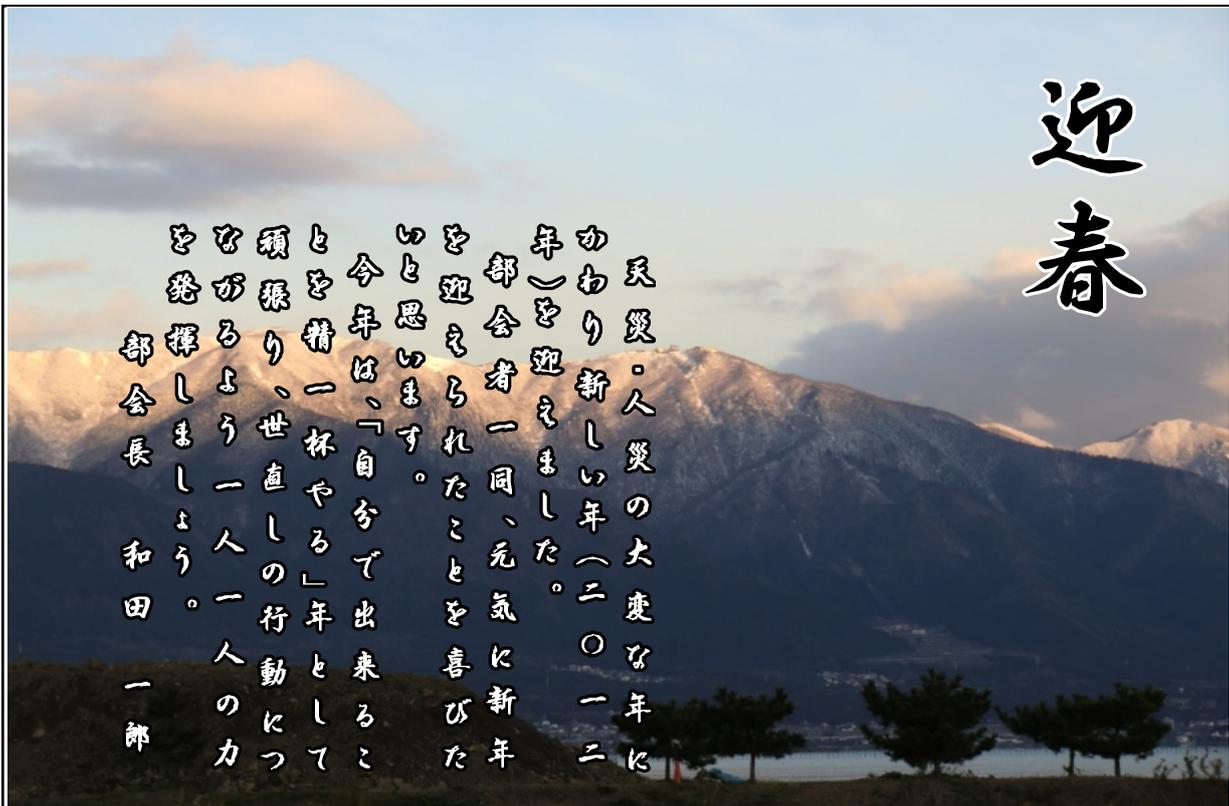


年金者部会ニュース

滋賀銀行
従業員組合
年金者部会
TEL077-521-2775
FAX077-525-5232

迎春



震災・人災の大変な年に
かわり新しい年（二〇一二年）を迎えました。
部会者一同、元気に新年
を迎えられたことを喜びたい
と思います。
今年も、「自分で出来ること
とを精一杯やる」年として
頑張り、世直しの行動につ
ながるよう一人一人の力
を発揮しましょう。
部会長 和田 一郎

第5標準年金制度 (薄皮部分) 改正で

銀行が年金者部会に直接説明

昨年12月5日 滋賀銀行が滋賀銀行従業員組合に提案された（11月9日付）「滋賀銀行企業年金規約の一部改正」について、銀行側は常務以下団交メンバーで、従業員組合は中島委員長、和田年金者部会長、谷事務局長および四名の世話人が参加し説明を受けました。なお従組は12月20日に改正について妥結しました。

滋賀銀行の確定給付企業年金は基金の代行部分を返上して設立されており、「旧厚生年金基金の基本プラスアルファ部分」を経過措置的な給付として「第五標準年金」として給付されています。この経過措置的な給付は、少額の給付であることから一般に「薄皮部分」と呼ばれています。給付対象は、二〇〇四年三月以前に入行していた行員、専任行員、庶務行員、嘱託、レギュラーパートに限られています。薄皮部分は少額の給付であることから「現況維持届の提出」や「死亡時の戸籍謄本の提出」といった受給



説明を聞く中島委員長と年金者部会の世話人

者には相応の負担があり、受給者や受給者の遺族から苦情や意見が寄せられ、銀行はかねて問題意識を持っていました。今回、厚生労働省より、整理を認める趣旨の新たな見解が示されました。銀行は見解の内容を精査し、薄皮部分を整理すべきと判断、提案となったものであります。今回の改正案で退職した受給

者は、
●現状の終身年金はそのまま残り、新たに「5年確定年金」を選択できるようにする。

●さらに5年確定年金を選択した場合、年金現金相当額を一時金として受給できる仕組みとし、年金受給にメリットを感じていない受給者のニーズに応えられるようにする。

●受給者にとっては選択肢が増えるだけなので不利益は一切発生しない。
●また、加入者（在籍者）は、5年確定年金に改正。厚生年金標準報酬月額の高額を基準とする定額制度として対象者全員の給付額を増加させ、今後の「年金空白期間（60才〜65才）に全給付を集中させる内容となっています。（一時金選択は従来と同じで60才裁定時のみ可能）

銀行は、「受給者にとって利便性の高い制度に、加入者には計算基準を一律最高額に引き上げ、受給者・加入者にとってより良い制度に改正した」と説明しました。

公的年金1.2%引き下げ 過去最大

野田内閣が2012年度予算案を閣議決定。本年度から段階的に年金額を2.5%引き下げようとしています。「本来の年金額より高い」というのです。今年は10月から0.9%引き下げます。これには高齢者の生活実態に合わないカラクリがあります。

さらに、6月から2011年の物価指数下落分0.3%、計1.2%も今年の年金額を引き下げます。

公的年金額は、物価や賃金の変動に応じて変わる仕組みです。

しかし、二〇〇〇年度以降は、特例として、年によっては、物価が下がっても年金額を据え置いたり、引き下げ幅を小さくしたりしました。年金生活者の生活が大変だという、国民の批判を受けたものです。

今回、民社党政権はこの特例を廃止し、年金額を2.5%引き下げる法案を通常国会に提出するといふのです。

しかし、年金は今でも低すぎるのが実態です。厚生労働省は、現役世代との負

担の「公平」を理由にあげていますが、高齢者を抱える現役世代も大変です。現役世代自身も年を取れば同じようにならざるを得ません。しかも、年金額引き下げは、東日本大震災の被災者も対象になります。

年金額を左右する「物価」にも問題があります。総務省の消費者物価指数(10月分)は、前年同月比で0.2%下がりました。主な要因は、テレビ(マイナス26.3%)、ノートパソコン(マイナス26.7%)などです。

一方、電気代(プラス4.8%)、ガス代(プラス3.8%)などは上がっています。

さらに、所得税、住民税、国民健康保険料(税)、後期高齢者医療保険料、介護保険料などは、いくら負担が増えても消費者物価指数の対象外です。

税や保険料、公共料金などの値上げに悲鳴をあげる高齢者。その生活実態とはかけ離れた「物

「特例水準」廃止表明に抗議し撤回を求める声明

23日、小宮山厚生労働大臣は、政府の行政刷新会議で年金の「特例水準」を2012年度から3年間かけて段階的に廃止すると表明しました。廃止は、高齢者の生活実態を無視した暴挙であり断じて容認できるものではありません。強く抗議し撤回を求めるものです。

当時の自民党政権は、物価指数の低下を理由とした年金引き下げを2000年度から3年間(合計1.7%)、高齢者の生活実態と経済への悪影響に配慮して保留しました。政府は、その年金を「特例水準」の年金としています。その後の賃金低下のなかで、1.7%が2.5%に拡大しているとされています。

今日、高齢者の生活実態も国内経済の状態も当時と比べられないほどその深刻さを深めています。にわかにかこれを廃止する理由はありません。また、正常な経済運営で賃金が上昇し、それに伴い物価水準が正常に推移すれば自然に解消しているものです。

さらには、物価統計には、高騰を続ける医療・介護保険料などが含まれず、高齢者の生活にかかわりの薄いIT機器などの工業製品の値下がり指針を反映していない年金引き下げに繋がります。

今高齢者は、「本来の年金より2.5%高い年金を受け取っている」とは誰も考えていません。10年間の経過の中で完全に定着しているのです。これは、もはや時効消滅したものと考えるのが自然です。

よって私たちは、「特例水準」の廃止は、絶対に容認できず、厚生労働大臣の廃止表明の撤回を重ねて求めるものです。

2011年11月24日

全日本年金者組合
中央執行委員長 篠塚多助

編集後記

2011年度からニュースを2ヶ月に1回のペースで私と谷事務局長とで受け持つことになりました。

楽しい紙面になるようにみなさんからのご意見をお願いします。(三橋)

昨年11月15日第1回世話人会を開催。今年の行事として6月2日(土)にグランドゴルフ大会を開き、部会員相互の懇親をはかり、有意義な一日を送りたいと計画しました。今から計画に入れて頂き多くの会員の参加を期待しています。

引き下げ反対 47%

NHK世論調査

NHKの世論調査(12月9～11日実施)では、年金額の2.5%引き下げについて「賛成」23%、「反対」47%、「どちらともいえない」25%でした。

値下落を理由に、年金額を引き下げようとしているのです。日本年金者組合は、高齢者の生活実態とかけ離れた「物価下落」を理由に年金額を引き下げるの

は高齢者の生活を破壊するとして野田内閣に抗議の申し入れをしました。

第2Bグループ保険を地銀協グループ保険に統合

昨年12月の企業年金規約改正の提案説明で、「滋賀銀行が運営主体の第2Bグループ保険を地銀協グループ保険に統合したい」と提案がありました。

加入者には、条件が良くなる統合の提案で、従組は妥結しました。

良くなる条件は、●定年退職後の取扱で、継続可能が70才まで

であったものが75才まで継続可能となること。●保険金額の上限が本人で四千万円に、配偶者も一千万円に、こどもも加入対象に。●医療保険制度で三大疾病保険制度がある。●保険料が一律から年齢・性別による年令群別保険料率が適用され、多くの年令群で下がる。などです。対象者には昨年12月に通知が届いています

六月二日(土)

グランドゴルフ大会

大津大石グランド